

会 議 録

(1)会議概要

会 議 名	平成 27 年度 第 2 回泉大津市参画と協働のまちづくり推進会議		
開 催 日 時	平成 28 年 3 月 22 日 (火) 19 時～21 時		
開 催 場 所	泉大津市役所 3 階大会議室		
出 席 者	委 員	久委員、高寺委員、森田委員、湯川委員、三井委員、岡根委員、小橋委員、山田委員、川上委員	
	そ の 他		
	事 務 局	<人権市民協働課>谷口課長、檜課長補佐、川真田係員	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0 人
会 議 次 第	1 開会 2 泉大津市参画及び協働の推進に関する条例と事業・施策の関連について 3 来年度の主な実施事業（案）について 4 閉会		

(2) 議事内容

○以下、事務局による進行

1. 開会（記録省略）

○以下、会長による進行

2. 案件

①事務局より「泉大津市参画及び協働の推進に関する条例と事業・施策の関連について」を説明（記録省略）

その後、委員による質疑応答

委員からの主な意見・指摘事項等

■ 広報モニターの活用について

年代が分散されて集められており、タウンミーティングに出席されている方の年齢層と比較すると大きくことなっていることが見て取れる。うまく活用できれば、意見を徴取するなど、若い世代に参画してもらうのに有効ではないか。

■ パブリックコメントについて

インターネットのみならず、Facebook 等でも発信することで、若い人に情報を届けやすくできるのではないか。まずは興味を持ってもらうことを目的とし、実施することを検討頂きたい。

■ がんばろう基金について

市民活動支援センターのソフト事業に対する委託料にも活用されているということは分かったが、基金の活用状況が見えにくいということがあるのではないか。また、さらなる活用が可能であれば、がんばる市民公益活動応援補助金の立ち上げ期の活動を支援する事業の間口を広げ、活用しやすくして頂きたい。

■ 障害者差別禁止法の施行について

障害者差別法の範囲は広く及んでいる。同法の施行状況は障がい福祉担当において精査されているものであると思われるので、人権市民協働課において呼びかけを行うことも大事な役割ではないかと思われる。

協働の分野は人権市民協働課のみならず、他課でも実施されているように取り組みは多岐に渡る。本会議では審議内容の拡大や重複を避けることを目的とし、審議内容を精査する必要があることを確認する。

■ 推進会議で検討する課題の抽出について

今年度の課題を明確にすることで来年度に生かせるよう、協働事業の実施状況調査において、担当課としての評価を併せて徴取し、本会議で検討する材料とできるようにして頂きたい。

②事務局より「来年度の主な実施事業（案）について」を説明（記録省略）

その後、委員による質疑応答

委員からの主な意見・指摘事項等

■ 小学校区を単位とする地域協議会の組織化の推進について

他市でも校区でまとまりがないところも多いように見受けられる。こういった校区では複数の自治会が寄り合って研修を実施するなど、検討するところから始めるところもあるようである。

調整区域等、自治会の区割りでは通学する校区の実態と異なることが予見されるため、広く意見を聞きながら運営する必要があること、また一からの組織化は労力を要することが見込まれるため、現在福祉の分野で組織化が進んでいる小地域ネットワークを基礎とし、協力者を増やしていく形式で運営することを提案する。今後組織化を推進するにあたっては、活動の拠点の確保も検討する必要があるか。

■ 地域コミュニティ活性化補助金の運用について

自治会活動を活性化させるためには、まず自治会の活動などを広く周知することで必要性を理解してもらい、自治会への加入を促進させることが必要であろうと思う。他市の元気な自治会の状況を講演してもらおうなど、地域リーダー養成講座の実施について検討頂きたい。

1年目に実施する事業について上限10万円、2年目に実施する事業については上限5万円を補助することについて、小さな自治会では大きな事業を行うことはできないので、このくらいの額が相当か。また、自治会と協議会等の連合体で額を変動させることも検討して頂きたい。

○以下、事務局による進行

3. 閉会（記録省略）